

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会会議録  
目 次

第 1 号（8月28日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集挨拶	5
議案第1号	7
議案第2号	8
閉会の宣告	21

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第239号

平成30年8月17日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会  
議 長 小 泉 文 子

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の招集に  
ついて（通知）

本日、管理者から平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を招集する  
告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第6号

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成30年8月28日  
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
アクアセンターあじさい2階会議室

平成30年8月17日  
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
管 理 者 清 水 聖 士

# 平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会

平成30年8月28日(火)

午後3時開会

## 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)

日程第4 議案第2号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定  
について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員(12名)

1番	野上陽子	議員	2番	小田川敦子	議員
3番	石井昭一	議員	4番	針貝和幸	議員
5番	秋谷公臣	議員	6番	日下みや子	議員
7番	佐藤誠	議員	8番	田中和八	議員
9番	日暮栄治	議員	10番	土屋裕彦	議員
11番	石井恵子	議員	12番	小泉文子	議員

## 欠席議員(なし)

---

## 説明のための出席者

管 理 者	清水聖士	君
副 管 理 者	秋山浩保	君
副 管 理 者	伊澤史夫	君
監 査 委 員	河合謹爾	君
会 計 管 理 者	小高仁志	君
事 務 局 長	渡邊忠明	君
事 務 局 次 長	杉浦清	君
総 務 課 長	金井正	君

あじさい所長	杉浦	清君
しらさぎ所長	笠井雅	之君
周辺整備室長	川名雅	之君

---

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	山岡康	宏
白井市環境課長	川上利	一
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	中川	聡

---

事務局職員出席者

総務課長補佐兼庶務係長	栗原	稔
総務課庶務係主査	塩澤	義隆

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（小泉文子議員） 皆様、本日はご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

◎諸般の報告

○議長（小泉文子議員） 日程に先立ち、報告いたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（小泉文子議員） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、4番、針貝和幸議員、5番、秋谷公臣議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（小泉文子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎管理者招集挨拶

○議長（小泉文子議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

清水管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、このたびの鎌ヶ谷市長選挙におきまして、引き続き市政を担うことになりました。この場をおかりしてご報告させていただきますとともに、今後とも組合管理者として経営の合理化、住民サービスの向上のため、地域の皆様や議員の皆様のご意見やご提言を踏まえ、これまでも増して地域に密着した組合運営を目指すべく、副管理者とともに努力してまいり所存でございますので、何とぞご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、議案2件であります。議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

廃棄物処理施設周辺整備事業につきましては、平成27年度に策定した廃棄物処理施設周辺整備基本計画及び同実施計画に位置づけられた整備優先エリアの基本設計を作成いたしました。基本設計では、「緑豊かな環境の中での健康づくり」を整備テーマに、地域に残された貴重な緑地や多目的広場などは、一体的な景観を形成する空間として、いつでも利用できる開放された公園として整備することといたしました。今後につきましては、事業を着実に推進し、周辺環境の向上を図ってまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、順次ご説明させていただきます。

初めに、議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、平成30年度予算の歳入歳出にそれぞれ3,775万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を31億1,901万1,000円とするものでございます。内容でございますが、歳入では平成29年度決算の確定に伴い、繰越金を増額するものでございます。歳出では、人事異動に伴う一般職人件費の増減額及び基金費を増額するものでございます。

次に、議案第2号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員の意見を付して、その認定を求めようとするものでございます。

決算の主な内容でございますが、歳入につきましては、予算現額30億9,565万8,000円に対し、決算額は31億4,805万7,273円で、予算現額に対する収入率は101.69%であります。前年度と比較し、額で1億8,835万2,529円、率で6.36%増加しております。歳出につきましては、予算現額30億9,565万8,000円に対し、決算額は30億9,179万9,395円で、予算現額に対する執行率は97.21%であります。前年度と比較し、額で2億6,125万2,482円、率で9.51%増加しております。また、歳入歳出決算総額による実質収支額は1億3,887万7,878円となっております。

続きまして、主要な施策の成果のうち主なものについてご説明申し上げます。

初めに、アクアセンターあじさいにつきましては、計画的な搬入、設備の修繕、清掃等を実施し、昨年度は年間約3万502トン、1日当たり約124トンのし尿及び浄化槽汚泥を適切に処理いたしました。

次に、クリーンセンターしらさぎにつきましては、計画的な焼却、設備の修繕等を実施し、昨年度

は年間約3万4,605トン、1日当たり約115トンの燃やすごみ及び可燃性粗大ごみを搬入処理いたしました。

また、さわやかプラザ軽井沢につきましては、住民の健康の維持増進及びふれあいの場の提供を図ることを目的として運営を行い、昨年度は31万9,282人の方々にご利用いただき、1日当たり1,004人のご来館がありました。

今後も組合施設の適正な管理、運営を行うとともに、安定した操業に向け努力してまいる所存でございます。

以上がこのたび提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

---

### ◎議案第1号

○議長（小泉文子議員） 日程第3、議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額30億8,125万4,000円に歳入歳出それぞれ3,775万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億1,901万1,000円とするものでございます。

それでは、1ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では5款繰越金について、平成29年度決算の実質収支額が1億3,887万8,000円で確定したことから、当初予算計上額の1億112万1,000円を差し引いた3,775万7,000円を増額補正するものでございます。

次に、歳出では、総務管理費を21万4,000円減額、清掃費を82万7,000円増額、基金費を3,714万4,000円増額し、全体で3,775万7,000円増額補正するものでございます。

これらにより当初の歳入歳出予算30億8,125万4,000円を、それぞれ31億1,901万1,000円とするものでございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明申し上げます。

8ページから11ページをごらんください。人件費につきましては、4月の人事異動等により、2款1項1目一般管理費で21万4,000円の減額、3款1項1目し尿処理費で8万4,000円の増額、2目ごみ処理費で18万1,000円の減額、4目周辺整備費で92万4,000円を増額するものでございます。

5款1項1目財政調整基金費につきましては、歳入の5款繰越金の補正額3,775万7,000円と歳出の総務費の減額及び衛生費の増額との差引額である3,714万4,000円を増額補正するものでございます。

なお、歳入歳出の事項別明細につきましては、3ページから11ページに記載のとおりで、13ページ

には給与費明細書を添付してございます。

以上で議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉文子議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号について、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小泉文子議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議案第2号

○議長（小泉文子議員） 日程第4、議案第2号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第2号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開きください、一番下の合計欄をごらんください。歳入歳出の予算額につきましては、ともに同額の30億9,565万8,000円でございます。

歳入決算額は31億4,805万7,273円で、予算額に対して5,239万9,273円の増、収入率は101.69%でございます。

歳出決算額は30億917万9,395円で、予算額に対して8,647万8,605円の減、執行率は97.21%でございます。

歳入歳出差し引き残高は、1億3,887万7,878円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。歳入決算額について、1款から6款までを款ごとにご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金は、し尿処理事業、ごみ処理事業及び周辺整備事業など、諸事業の執行に伴う組合構成市からの負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに24億7,940万7,000円でございます。

2款使用料及び手数料は、自動販売機、電柱、さわやかプラザ軽井沢などの行政財産使用料、藤ヶ谷ふれあいセンターの多目的施設使用料並びにし尿及びごみの手数料収入でございます。予算現額2

億6,140万6,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2億7,246万2,172円で、予算現額と収入済額との比較では1,105万6,172円の増でございます。増収の主な要因は、事業系一般廃棄物の可燃ごみ搬入量が見込みより増加したことによるものでございます。

3款財産収入は、周辺地域整備基金の運用に伴う定期預金利子で、予算現額、調定額及び収入済額はともに5,000円でございます。

4款繰入金は、財政調整基金及び周辺地域整備基金を取り崩したもので、予算現額、調定額及び収入済額はともに1億1,584万8,000円でございます。

5款繰越金は、前年度の繰越金で、予算現額2億1,177万8,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2億1,177万7,831円で、予算現額と収入済額との比較では169円の減となっております。

6款諸収入は、総務管理、し尿、ごみ及び周辺整備事業などに係る雑入で、予算現額2,721万4,000円に対し、調定額及び収入済額はともに6,855万7,270円で、予算現額と収入済額との比較では4,134万3,270円の増となっております。増収の主な要因は、日本容器包装リサイクル協会からの再商品化合理化拠出金及びペットボトル有償入札拠出金の収入、平成28年度に実施いたしました放射性物質対策に要した経費の損害賠償金が、東京電力ホールディングス株式会社から支払われたことによるものでございます。

以上によりまして、歳入合計は、予算現額30億9,565万8,000円に対し、調定額及び収入済額はともに31億4,805万7,273円で、予算現額と収入済額との比較は5,239万9,273円の増となっております。

なお、歳入決算の事項別明細につきましては、10ページから19ページに記載のとおりでございます。

次に、歳出決算についてご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開きください。1款議会費は、予算現額237万5,000円に対し、支出済額206万3,322円、不用額は31万1,678円でございます。不用額の主な要因は、組合議会視察研修に要した経費が低減したことによるものでございます。

2款総務費は、予算現額8,112万6,000円に対し、支出済額8,038万5,442円、不用額は74万558円でございます。不用額の主な要因は、一般職人件費の支出減によるものでございます。

3款衛生費は、し尿処理、ごみ処理、共同化処理、周辺整備の業務経費を合計した金額でございます。予算現額28億2,069万7,068円に対し、支出済額27億6,336万1,620円、不用額5,733万5,448円でございます。不用額の主な要因を申し上げますと、し尿処理費では管理運営に要する経費に係る消耗品費及び委託料では、主に焼却灰処分量が減少したことや業務委託などの契約差金によるものでございます。ごみ処理費では、管理運営に要する経費に係る消耗品費で、薬品などの購入量の減少及び委託料では、灰・不燃物処分量が減少したことによるものでございます。共同化処理費では、委託料で資源化処理業務委託に係る処分量が減少及び業務委託の契約差金などによるものでございます。周辺整備費では、さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費の委託料において契約差金が生じたことによるものでございます。

4款公債費は、ダイオキシン類対策事業に係る償還金でございます。予算現額5,234万3,000円に対

し、支出済額5,234万1,180円、不用額1,820円でございます。

5款諸支出金は、財政調整基金と周辺地域整備基金への積立金でございます。予算現額1億1,102万8,000円に対し、支出済額1億1,102万7,831円、不用額169円でございます。

6款予備費につきましては、当初3,000万円で予算計上しておりましたが、共同化処理費に55万9,440円、周辺整備費に135万1,628円を充当いたしましたことから、不用額が2,808万8,932円となったものでございます。

以上によりまして歳出合計は、予算現額30億9,565万8,000円に対し、支出済額は30億917万9,395円、不用額は8,647万8,605円でございます。

なお、歳出決算の事項別明細につきましては、20ページから51ページに記載してございます。

次に、55ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額及び実質収支額は、ともに1億3,887万8,000円でございます。

次に、58ページ、59ページをお開きください。財産に関する調書でございます。1の公有財産につきましては、土地について317.30平方メートルの減となっております。

2の物品につきましては、決算年度中の増減はございません。

3の財政調整基金につきましては、250万3,000円の減額となり、決算年度末現在の残高は2億1,032万9,000円となっております。

また、4の周辺地域整備基金につきましては、231万7,000円の減額となり、決算年度末現在の残高は3,154万1,000円となっております。

以上で議案第2号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉文子議員） 次に、河合監査委員より本決算監査についての報告を求めます。

河合監査委員。

○監査委員（河合謹爾君） 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合決算審査について報告いたします。

去る7月24日に、一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査を行いました。一般会計歳入歳出決算については、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について審査を行いました。審査に当たっては、現金出納検査の結果を踏まえ、関係帳簿の調査及び職員より説明を聴取して審査を行いました。

審査の結果は、お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページ、第4、審査の結果に記述のとおりでございまして、審査に付された書類は、いずれも法令の様式に合致し、その計数は正確であることを認めました。また、財産の管理についても、各台帳等に基づき適切に管理されていることを認めました。今後とも事業の推進に当たり、経費の節減に努めるとともに最大の効果を得られるよう、なお一層の努力を要望いたしました。

基金運用状況の審査結果については、決算審査意見書の17ページ、第4、審査の結果に記述のとおりでございます。関係書類と符合し正確であり、適切に運用されていることを認めました。

最後に、決算にあらわれていない数値として、地方債の残高は、平成29年度末現在、元金で10億7,616万9,917円、利子で574万9,027円、合計10億8,191万8,944円であり、前年度より元金で5,083万83円、利子で151万1,097円、合計で5,234万1,180円減少しておりますことを申し上げ、監査委員報告といたします。

以上であります。

○議長（小泉文子議員） これより質疑を行います。

開始に当たり議長からお願い申し上げます。発言者におかれましては、議案質疑は3問制で行います。答弁者におかれましては、的確、簡明な答弁に努められますようお願いいたします。

初めに、日下議員について質疑を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 皆さん、こんにちは。柏の共産党の日下みや子です。議案第2号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

まず、1点目ですが、決算書の25ページになります。地方公会計システム導入の費用について伺います。地方公会計システム導入については、予算審議のときにも意見を私述しておりますけれども、そのとおりにいろいろと疑問を持っているところです。予算に対する決算の内容についてお示しいただきたいと思います。

2点目に、決算書の17ページになりますが、歳入の共同化処理費について伺います。予算では、2,668万7,000円と計上されておりますが、決算で6,263万5,204円と大幅に増額しているのは、どのような事情によるものでしょうか、お示してください。

3点目、決算書の19ページになります。歳入の放射性物質対策に要した損害賠償金についてです。29年度535万5,236円の収入とありますが、東京電力への請求額に対してどうだったのでしょうか。また、これまでの賠償額は合計で幾らになるのか、お示しいただきたいと思います。

4点目、さわやかプラザ軽井沢について伺います。1、決算書の43ページになります。さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費のうち、指定管理料の決算額が9,644万7,000円となっておりますけれども、予算額9,861万7,000円なのですが、その比較で減額されたのはなぜか、説明いただきたいと思います。

2として、さわやかプラザ軽井沢の利用状況について伺います。平成29年度については、説明書で報告がされております。経年での利用状況はいかがでしょうか、お示してください。また、定期的に行っている利用者アンケート、きょう資料として提出していただいておりますけれども、さわやかプラザ軽井沢の利用者アンケート、29年度1年間分を出していただきました。それもぜひ皆さん見ていただきたいと思うのですが、このアンケートに寄せられている利用者の満足度はどんな状況でし

ようか。昨年度から実施されている障がい者の利用料金減免というのがあるのですが、利用料金減免の要件緩和されたというのですけれども、その内容はどのようなものかも教えてください。

5点目に、29年度予算に計上された廃棄物処理施設周辺整備基本設計が作成されまして、今議会に示されました。そこで、2点伺いますが、1、基本設計策定においては、市民の声はどのように反映されたのでしょうか。

2点目、それに伴って今回示された概算事業費が17億8,000万円となっています。実施計画の段階で15億6,000万円と示された事業費が増額されたのはなぜでしょうか、お答えください。

以上、1問目でございます。

○議長（小泉文子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） ただいまのご質疑についてお答えいたします。お尋ねは5点ございました。

初めに、1点目の地方公会計システム導入経費につきましてお答えいたします。お尋ねは、地方公会計システム導入における予算額に対するその状況、内容についてでございます。当組合では、地方公会計の導入に係る経費といたしまして、平成29年度に3つの契約を締結してございます。まず初めに、地方公会計システム導入業務委託では、既存の会計事務管理システムの契約者である株式会社ディー・エス・ケイト、予算額と同額の64万8,000円で契約をいたしました。その内容につきましては、既存の財務会計システムに公会計システムを追加するものでございます。

2つ目の地方公会計制度導入支援業務委託では、平成28年度の固定資産台帳整備支援業務委託の受注により、当組合の財産の保有状況などを熟知している株式会社内田洋行と、予算額と同額の291万6,000円で契約いたしました。内容につきましては、財務書類の作成に当たり、会計の専門的見地からの支援などを受けるものでございます。

3つ目の地方公会計システム使用料では、株式会社ディー・エス・ケイトと、予算額51万9,000円に対し、38万8,800円で契約をいたしました。これは1つ目でご説明いたしました地方公会計システムの導入以降、平成29年7月から平成30年3月までの9カ月分のシステム使用料となっております。また、1つ目の地方公会計システム導入業務委託と2つ目の地方公会計制度導入支援業務委託につきましては、平成29年度の一時的な経費であり、3つ目の地方公会計システムは会計事務管理システムとあわせて継続して使用していくものとなります。

次に、ご質疑の2点目、諸収入についてお答えいたします。お尋ねは、共同化処理分における予算額3,598万8,034円増額の理由についてでございます。諸収入の増額につきましては、主に再商品合理化拠出金及びペットボトル有償入札拠出金の増額によるものでございます。主な要因となりますそれぞれの拠出金につきましてご説明申し上げますと、初めに、再商品合理化拠出金につきましては、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき拠出されるもので、実際に

リサイクルにかかった費用が、あらかじめかかるであろうと想定された額よりも下回った場合に、その差額の2分の1を指定法人である日本容器包装リサイクル協会が市町村等に支払う制度であり、その収入が922万9,804円となったものでございます。

次に、ペットボトル有償入札拠出金につきましては、リサイクル事業者から日本容器包装リサイクル協会に対して料金を支払い、再商品化を受託する有償入札を行った場合、リサイクルの実施後にリサイクル事業者から日本容器包装リサイクル協会に有償分の料金が支払われ、このうち消費税相当分を除く金額を取引量と落札単価に基づいて各市町村等へ日本容器包装リサイクル協会が拠出する制度であり、その当組合への拠出金が2,220万6,836円であり、2つの収入が増額の主な要因となったものでございます。

次に、ご質疑の3点目、放射性物質対策における損害賠償金についてお答えいたします。お尋ねは、平成29年度決算における放射性物質対策損害賠償金535万5,236円に対する請求額及びこれまでの賠償額の推移の2点についてでございました。放射性物質対策に要した損害賠償金535万5,236円につきましては、当組合の請求額100%となっております。これまでの賠償額につきましては、平成23年度から平成28年度分の6年間の累計で、し尿処理事業分では193万8,387円、ごみ処理事業分では2,709万468円となり、合計で2,902万8,855円となっております。

次に、ご質疑の4点目、さわやかプラザ軽井沢における決算額についてお答えいたします。お尋ねは、指定管理料における対予算額の減額の理由及び利用状況の経年変化、アンケートに基づく利用者の満足度並びに障がい者の利用料金減免の要件緩和の4点についてでございました。まず初めに、さわやかプラザ軽井沢の指定管理料の予算額に対する減額の理由につきましては、地下水膜ろ過システムを導入したことによるものでございます。平成26年度の指定管理者の募集時におきまして、地下水膜ろ過システムを導入したことにより、現指定管理者からは施設で使用する水のうち地下水を約75%使用すると提案がなされましたが、システム導入後の使用割合が約90%であったことから、水道料金などを見直した結果、217万円を減額した9,644万7,000円を平成29年度の年度協定で指定管理料としたことによるものでございます。

次に、さわやかプラザ軽井沢の利用状況についてでございますが、平成25年度から平成29年度までの過去5年間の総入館者数の推移でご説明いたしますと、平成25年度32万4,207人、平成26年度33万5,814人、平成27年度34万4,124人、平成28年度33万3,033人、平成29年度31万9,282人となっております。平成25年度から平成27年度までは増加傾向でございましたが、28年度、29年度には減少に転じております。また、施設利用の内訳につきましては、直近の平成29年度で申し上げますと、有料入館者が28万9,903人、未就学児などの無料入館者が2万9,379人となっております。

次に、3点目の利用者の満足度でございますが、平成29年度のアンケート調査結果に基づきご説明いたしますと、アンケート回答のあった延べ411人の総合的な満足度の5段階評価で、とても良いが23.1%、良いが41.9%、ふつうが32.4%、あまり良くないが2.4%、悪いが0.2%という結果で、ふつ

う以上が97%以上の評価をいただいております。

次に、4点目の障がい者の利用料金減免要件の緩和についてでございますが、要件を緩和する以前は、障がい者及びその介護者の方は平日の午後3時までに入館された場合、お風呂やプール、トレーニングジムの利用料金を半額としておりました。しかしながら、障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加への機会の促進を図るため、より利用しやすい環境の整備を目的に、平成29年7月1日から曜日や時間による利用料金の制限を廃止し、いつでも半額で利用できるよう要件を緩和したものでございます。

最後に、ご質疑の5点目、廃棄物処理施設周辺整備基本設計につきましてお答えいたします。お尋ねは、基本設計策定における住民意見の反映方法及び実施計画に対し基本設計で事業費が増額された理由についての2点でございます。まず初めに、基本設計に至るまでの経緯につきましてご説明申し上げますと、当組合は地域のイメージアップづくりを進めるため、平成7年度に廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画を策定し、平成12年度にはアンケート調査の意向を組み入れて、周辺整備事業マスタープランを策定いたしました。その後、周辺整備事業といたしまして、地域還元施設を初めとする地域環境の向上に向けた取り組みに着手してまいりました。しかしながら、厳しい財政状況や構成市の合併協議など、当組合を取り巻く環境が大きく変化したことから、周辺整備事業が進捗しないまま十数年が経過をいたしました。

そこで、地域住民の皆様と話し合いながら、実現可能な新たな周辺整備基本計画に見直すことが必要との認識から、地域住民と構成3市、当組合で組織する廃棄物処理施設環境委員会のもとに地域住民の代表者による廃棄物処理施設周辺地域の環境整備に関する専門部会を設置し、平成26年度から周辺整備基本計画の見直し検討を行い、平成28年1月に新たな周辺整備基本計画を策定し、同年3月に周辺整備実施計画を策定いたしました。その基本計画及び実施計画に位置づけられております整備優先エリアにつきまして、今回基本設計を行ったものでございます。基本設計の策定段階では、住民の意見を反映させる場といたしまして基本計画策定時と同様に、地域住民の代表者5名による廃棄物処理施設周辺地域の環境整備に関する専門部会におきまして検討をいただいたところでございます。

専門部会では、この地域で暮らしている住民として、地域の環境を向上させるためにさまざまな意見が出されました。主な意見といたしましては、近年の交通量の増加に伴い、ウォーキングをしている人の安全性を確保するために、歩道にかわるような園路整備の確保についての意見があり、広場内の園路を道路沿いに配置いたしました。また、道路沿いに並木道をつくり、軸線が一本通るような配置についての意見があり、連続性のある並木を確保いたしております。このほかベンチの配置や近隣の住宅、事業所等を考慮した管理のしやすい植栽の配置などの意見につきましても、基本設計に取り入れたところでございます。

次に、事業費の増額理由についてでございますが、実施計画での概算事業費につきましては、前段に策定した基本計画での土地利用イメージ図と登記上の土地の面積をもとに、例えば広場では広場面

積に芝生の整備単価と一般的な土工事の単価を乗じ、また散策路では当組合が整備したさわやか環境緑地の整備単価を参考にして積算したところでございます。これに対し、基本設計での概算事業費につきましては、測量図をもとに水路や橋、園路などの諸施設を設定した上で、園路や広場の面積に国土交通省の積算基準やメーカーの商品価格などを用いて整備費を詳細に算出しております。また、トイレや街灯などの整備費も新たに追加し、実施計画時には含まれておりませんでした今後の実施設計や測量、不動産鑑定に係る費用も含めたことによりまして、基本設計の概算事業費が増額となったものでございます。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 第2問、日下議員。

○6番（日下みや子議員） 1点目なのですが、地方公会計システムの導入の費用について答弁いただきました。当組合にとって地方公会計システム導入は、どのような意義があるのでしょうか、お示してください。地方公会計システム導入の費用は、28年度固定資産台帳整備支援業務委託費として180万3,600円を支出し、29年度には関連費用として合計額で395万2,800円、28年度と29年度の支出の合計で575万6,400円になります。それだけの効果を生み出すシステムなのでしょうか。費用対効果の点でどうか、見解をお聞かせください。

2点目、放射性物質対策に要した損害賠償金についてです。損害賠償金の内容は、放射能測定費用や焼却灰処理費用のほか、時間外勤務手当とあります。請求したものについては全額賠償されたのでしょうか。放射性物質対策にかかわる業務を勤務時間内に行った場合の人件費については請求されたのでしょうか。

3点目に、さわやかプラザ軽井沢について伺います。1、さわやかプラザ軽井沢の収支報告書、資料を出していただいていますので、皆さん、ごらんいただきたいと思います。さわやかプラザ軽井沢の年間収支表というのを資料として提出していただきました。これをごらんいただきたいと思います。この収支報告書では一番最後です。798万3,375円の赤字となっております。赤字になった要因はどのようなことによるのでしょうか。さわやかプラザ軽井沢の経営状況はどうでしょうか。

2、さわやかプラザ軽井沢利用者アンケートでは、アンケートの中にあるのですが、利用者の意見で、シャワーの出が悪い、プールの水温、室温が低い、サウナ室の敷布の交換、更衣室のロッカーの老朽化などの指摘がされています。これらに対してどのように対応されたのでしょうか。改善がされたのでしょうか、お示してください。

4点目、廃棄物処理施設周辺整備基本設計について伺います。予算規模の中で、どのようにして充実した施設を整備するかは、なかなか難しい面があるのかとは思いますが、一定の予算の中で最大の効果が得られるような施設にするためには、利用者の目線に立った設計が大切かと思いますが、今後住民からの意見聴取はしないのでしょうか。

以上、2問です。

○議長（小泉文子議員） 総務課長。

○総務課長（金井 正君） ご質疑の1点目、地方公会計システムの導入にどのような意義があるのか、また費用に対する効果についてお答えいたします。

初めに、地方公会計システムの導入の意義についてでございますが、統一的な基準による公会計は、発生主義、複式簿記の導入、固定資産台帳の整備という特徴を持ち、財政状況をわかりやすく開示すること、資産、債務管理や予算編成への有効活用、各地方公共団体との比較が可能となり、自治体経営の強化に資するものと期待されています。

次に、費用に対する効果についてでございますが、当組合では、本格的な複式簿記を導入していなかったことから、固定資産台帳や貸借対照表など財務書類作成の経験を欠くなどの課題がありました。このシステムを従来行っていた会計管理システムに連携させるとともに、地方公会計について会計の専門的見地による指導や助言をもとに、平成28年度分の組合財務書類の作成を行うことができたこと、及び今後毎年度作成する上で有効であると考えます。

続きまして、ご質疑の2点目、放射性物質対策に要した時間外勤務手当については全て賠償されたのか、また放射性物質対策にかかわる業務を勤務時間内に行った場合、それに対する人件費は請求されたのかについてお答えいたします。初めに、時間外勤務手当についてでございますが、平成23年度に実施しました時間外勤務手当として損害賠償請求をした際に、放射能測定業務は認められましたが、放射能測定結果の取りまとめや焼却灰等の保管管理事務などは、その当時の東京電力株式会社の定める基準に該当しないとの判断がされました。しかし、平成28年度分の請求手続をする際、過去に請求が認められなかった時間外勤務手当についても請求が可能であるとのことから、平成29年度に請求し、損害賠償金として入金されましたので、請求分全額賠償されております。次に、勤務時間内に行った人件費についてでございますが、組合職員が実施している空間放射線量測定業務及び各会議等に提出している報告資料策定業務などについての請求は行っておりません。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（川名雅之君） さわやかプラザ軽井沢の経営で赤字になっている内容につきましてご説明いたします。

指定管理者におきましては、地域に根差した施設運営を目標に新規利用者の開拓とイベントや自主事業の展開を行い、利用者の増加に努めているところでございます。平成29年度の収支が798万3,375円の赤字になった主な要因といたしましては、収入では有料入館者数が対前年度比で1万813人、率にして3.6%減少したことに伴いまして、利用料及び自主事業での収入が約670万円減少いたしております。また、支出では電気料金が約330万円増加したことなどにより、赤字となったものでございます。

2点目、利用者アンケートで指摘されていることに対する対応及び改善された内容でございますが、シャワーの出が悪いにつきましては、全てのシャワーの水量が同一になるよう調整してございま

す。プールの水温、室温が低いということにつきましては、平成30年1月に温水供給設備にふぐあいが生じ、温度管理を適正に行うことができなかつた時期がございました。その後、設備の修繕を行いましたので、現在は適正な温度管理が行われてございます。サウナの敷布の交換につきましては、敷布の汚れぐあいや濡れぐあいを以前よりも頻繁に状況を確認し、対応してございます。更衣室のロッカーの老朽化につきましては、オープン当初から使用しているものでございますので、老朽化の状況を見ながら今後入れかえを検討していきたいと考えてございます。

続きまして、基本設計につきまして今後住民からの意見聴取はしないのかということにつきまして、先ほど局長より基本設計に至るまでの経緯についてご説明をいたしました。この基本設計の前段で策定しております廃棄物処理施設周辺整備基本計画は、専門部会での検討結果報告書を基本として策定いたしました。その作成過程においては、パブリックコメントを実施しております。そして、今回の基本設計におきましても、専門部会での検討結果報告書を基本にして策定いたしております。平成31年度には、第1期整備エリアであります親水広場の実施設計を予定しておりますが、実施設計は基本設計をもとに設計内容の詳細な検討を行い、工事に必要な設計図書を作成するものでございますので、この段階での住民の皆様からの意見を伺うことは考えてはございません。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 第3問、日下議員。

○6番（日下みや子議員） それでは、さわやかプラザの収支報告について伺います。

先ほどの年間収支表、皆さんごらんいただきたいと思うのですが、先ほど年間収支表の収入の部のところに燃料費というのがあります。下から4つ目のところなのですが、この燃料費なのですが、ここは前年度も、過去4年間にもなかった細目です。燃料費がなかったのです。29年度654万5,040円と計上されています。この燃料費というのは、この収支表の歳出のところに需用費というところに出てくるのですが、そもそも燃料費はさわやかプラザの会計から支出されるものであるはずなのに、組合から支出するのはなぜなのか。また、支出の部の今申し上げた需用費の燃料費があります。前年度の251万5,860円から、29年度は1,121万9,040円と大幅に増額しています。これはどのような事情によるものでしょうか、ご説明ください。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（川名雅之君） 燃料費の関係につきましてお答えいたします。

まず初めに、さわやかプラザ軽井沢はクリーンセンターしらさぎの余熱温水を地下に埋設いたしました配管で送水して、お風呂やプール、冷暖房の熱源として利用している施設で、平成13年5月にオープンいたしました。ことしで18年目を迎えてございます。ご質問の年間収支表で、前年度になかった収入の燃料費654万5,040円につきましては、余熱温水を送水している埋設配管に漏水が生じたことを起因といたしまして、組合が指定管理者に対して支出したもので、この支出は決算書の43ペー

ジ、さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費におきまして燃料費として654万5,040円を計上してございます。

また、この支出は資料の需用費の詳細での燃料費が前年度の251万5,860円から29年度は1,121万9,040円に増加となっていることに関連してございますので、その内容をご説明いたします。平成30年1月23日に、埋設配管からの漏水の可能性が高い事象が確認されましたため、漏水を原因とした陥没事故などの危険性の回避を優先に考え、クリーンセンターしらさぎでの余熱温水の送水を停止いたしました。漏水箇所を特定するため、さわやかプラザ軽井沢及びクリーンセンターしらさぎの設備点検、並びに2回の埋設配管の漏水調査を行いました。調査では本質的な漏水箇所の特定に至らず、その後埋設配管の金属使用部分を開削調査いたしました結果、4カ所のうち1カ所で経年劣化による腐食で穴があいていることを確認いたしました。穴があいていた配管につきましては、7月下旬に修繕いたし、現在は余熱温水の送水を再開してございます。

送水が再開されるまでの間につきましては、さわやかプラザ軽井沢では余熱温水にかわる熱源といたしまして施設内のボイラー運転で対応したことによりまして、議員が配付されておりますさわやかプラザ軽井沢の年間収支表及び年間収支表より需用費の詳細に記載してございます燃料費につきましては、ボイラー運転で使用した平成29年度の灯油代として1,121万9,040円を計上してございます。この燃料費1,121万9,040円のうち、指定管理者が収支計画書で負担することとしてございます467万4,000円を差し引きました654万5,040円を、基本協定書第66条の業務に関する費用の規定で、余熱の供給が予定どおり行われないうちに生じる追加費用は組合が負担するというに基づきまして、組合が支出したものでございます。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 以上で日下議員の質疑を終結いたします。

次に、小田川議員の質疑を認めます。

小田川議員。

○2番（小田川敦子議員） 皆さん、こんにちは。白井市の小田川敦子です。通告に従いまして、議案第2号について質疑いたします。決算書では42ページ、43ページになりますが、廃棄物処理施設周辺整備基本設計業務委託の内容について、以下のとおり質問をいたします。

まず、1つ目になります。周辺整備基本設計の15ページ、親水広場のイメージ図を見ると柵があり、一方2ページの親水広場ゾーンの整備イメージ図によると、水路を親水護岸として再整備し、生物観察等を行い環境について学び、憩える親水空間を整備するとあります。整備イメージがわかりづらいので、親水広場の整備について具体的な説明を求めます。

2つ目、公園広場は緑が多く、利用者の憩いの場として多くの方に足を運んでいただきたいと期待するところですが、除草や害虫駆除等、今後の維持管理が気になります。維持管理の方向性について説明を求めます。

3つ目、多目的広場ゾーンは、災害時の避難場所としても活用されますが、その具体的な説明を求めます。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） ただいまのご質疑についてお答えいたします。お尋ねは3点ございました。

初めに、1点目の親水広場の整備につきましてお答えいたします。お尋ねは、親水広場の具体的な整備内容についてでございました。第1期整備エリアの親水広場におきましては、整備する水路の左岸は景観や生態系の保全に配慮した親水護岸として整備し、これに対して右岸は既存のメタセコイア群落があるため、掘削幅を抑えることを目的として練石積み護岸として整備を行います。しかしながら、降雨により水路が増水した際の安全対策といたしまして、景観への配慮から左岸にはロープ柵、右岸には擬木柵を設置いたしますが、今後親水空間としての水路の機能と、その安全対策につきましては、引き続き水路管理者である柏市と継続して協議してまいります。

次に、質疑の2点目、雑草や害虫駆除などの維持管理方法につきましてお答えいたします。現段階では、広場におきましては維持管理が容易なノシバと矮性クローバーの混合を採用することで、除草剤は使用することなく、自走式草刈り機などを使用して維持管理を行っていくことを考えてございます。また、植栽につきましては、必要に応じ害虫駆除剤を使用してまいります。使用に際しましては農薬取締法などの農薬関連法規やメーカー等で定められております使用安全基準や使用方法を遵守してまいります。

最後に、ご質疑の3点目、多目的ゾーンの避難場所としての活用につきましてお答えいたします。多目的広場につきましては、災害時の一時避難場所として国土交通省の防災公園の計画・設計に関するガイドライン（案）をもとに、500メートル圏域内の人口、世帯数から避難場所に必要な面積、約1ヘクタールを確保する設計としております。また、多目的広場の東側、西白井地区からの園路につきましては、車椅子利用者の避難を想定した勾配にするとともに、車椅子同士がすれ違うことが可能な幅員2メートル以上とし、また西側の鎌ヶ谷市道14号線から緊急車両の出入りを考慮した幅員6メートルの園路を配慮した設計としております。さらに、トイレにつきましても、多様な利用に対応する多目的広場に隣接して配置してまいります。なお、多目的広場は第3期整備エリアでございますので、整備時期までに避難場所の指定につきまして構成市と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 第2問、小田川議員。

○2番（小田川敦子議員） 2問目の質疑はありませんが、以下のとおり意見という形で述べさせていただきます。

親水空間をどうするかは、今後水路管理者である柏市と協議をしていくというお答えでしたが、イメージ図にあるような水の流れを見るだけでなく、子供たちが自由に遊べる空間の中で、水に触れることのできるような設計の検討をお願いいたします。親水広場の親水とは、水や川に触れることで、水や川に対する親しみを深めるという意味があります。各地の親水広場を見てみますと、水に直接触れる、ボートに乗る、岸辺で野鳥観察を行うなど、親しみや楽しむ工夫が盛り込まれていました。

我孫子市の手賀沼親水広場では、親水空間の中にじゃぶじゃぶ池と水の広場があり、暑い季節になるとゼロ歳から小学生くらいのお子さんたちでにぎわっています。じゃぶじゃぶ池は未消毒の井戸水を使っている関係で、「顔をつけない、泳がない、腰までつからない」と注意書きを掲げ、水深も低くして衛生面、安全面の配慮をしているそうです。水遊びの後、近くの入浴施設で汗を流して帰る家庭も多いそうです。親水広場がにぎわうことで、さわやかプラザ軽井沢の入館者が増加する相乗効果も見込まれます。当組合においても水路の機能と親水空間を両立させた広場となりますよう期待をいたします。

また、広場の維持管理で使われる害虫駆除剤も、お子さんへの影響を考えると心配なところですが。使用安全基準や使用方法を遵守することはもちろんのこと、生態系や健康面への深刻な影響があるとも言われているネオニコチノイド系農薬は使用しないなど、薬剤の使用については慎重であることもあわせて要望いたします。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 以上で小田川議員の質疑を終結いたします。

これより討論を行います。事前に通告がありました日下議員について討論を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 議案第2号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定できないという立場から討論を行います。

認定できない理由の1点目は、統一的な基準による公会計システムの整備に係る費用の問題です。そもそも住民サービスを任務とする地方自治体にとって、発生主義、複式簿記といった企業会計手法を導入し、どれだけの資産を蓄えているか、資産がどのように動いたかなどの流れを明らかにする必要がどれほどあるのでしょうか。とりわけ当組合のように、規模の小さな組織にとって、必要性がどれほどあるのか甚だ疑問です。予算審議のときにも伺いましたが、柏市の固定資産台帳整備件数1万5,000件に対して、当組合の整備件数は約200件とのことでした。地方公会計の改革は、国が進める地方財政制度改革の眼目の公共施設の集約化、複合化等と深くかかわるものであり、賛成できません。

認定できない理由の2点目です。指定管理者制度の問題です。日本共産党は、公の施設への指定管理者制度導入については、これまでも反対してきました。そもそも指定管理者制度は、財界の要求を受けて官から民へのかけ声のもと、国、地方自治体の業務、施設を民間に開放して、ビジネスチャンスをつやすという戦略に基づいて導入されたものです。営利目的の民間企業に公の施設の管理運営を

委ねれば、行政の責任が曖昧になり、住民と議会によるチェック機能が弱まるとともに、サービスの低下や住民負担の増加、個人情報漏えいの危険、さらにコスト削減を目的にした従業員の低賃金、非正規化など、住民の安定や暮らし、福祉を守るという自治体の本旨を失わせる危険性があります。今回回収支報告書の提出がされたことで、組合からの燃料費の支出と、その原因を我々も知ることはできましたが、それがなければ温水供給設備のふぐあいによる突発的な支出についても知らされなかったのではないのでしょうか。労働者の賃金を初め、労働環境がどのようになっているのかも把握することができません。これでは自治体の役目、福祉の増進を果たすことができません。

認定できない理由の3点目は、議員報酬と特別職給料の支給についてです。29年度決算では、12人の議員報酬として136万7,322円、3人の特別職人件費として37万6,696円が計上されています。このような支出に対しては、これまでも一貫して反対してきました。市長にも市議会議員にも、それぞれの市から給与と報酬が支給されています。当組合における任務は、それぞれの自治体の市長及び議員の職務の一環であり、その上に当組合から給料、報酬、手当をいただくことは、市民からの二重取りではないかとの批判を免れないのではないのでしょうか。

最後に、意見として述べます。放射性物質対策に要した損害賠償金についてです。東日本大震災による東京電力福島第一原発事故は、この東葛地域にも多大な被害をもたらしました。今回決算に計上されている放射性物質対策に要した損害賠償金額は、適切に支払われたと言えるのでしょうか。本来原発事故の原因者たる国及び東京電力ホールディングス株式会社は、住民と自治体にこうむった損害について全額を負担すべきです。しかし、紛争解決センターは、人件費については雇用主が支払うべきものとの見解を示したのです。勤務時間内外とも、放射能汚染がなければ、職員は他の業務に従事することができました。本来東京電力が実施すべき業務を、当組合がやらざるを得なかったわけですから、勤務時間内外を問わず賠償されるべきものと考えます。

以上で討論を終わります。

○議長（小泉文子議員） 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小泉文子議員） 起立多数でございます。

よって、議案第2号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（小泉文子議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。慎

重審議大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午後 4時14分 閉 会